広報

きたかた

2014.5月号
No.101



今月のおもな内容

一行政区一運動表彰……②
介護保険事業にあなたのご意見を……④
市営住宅入居者募集……⑪
地域の話題……⑫
東町蔵「会陽館」オープン……㉔



平成25年度 一行政区一運動を表彰

地域の活性化に貢献した15行政区を表彰
　さまざまなコミュニティ活動で地域の活性化に貢献した行政区を表彰する「一行政区一運動」の受賞者が決まり、15行政区が表彰されました。その取り組みの概要を紹介します。

環境整備の部

新町行政区（喜多方）
環境美化運動（花植栽プランター整備事業）
　市花とみどりのまちづくり事業を活用して花植栽プランターの整備や公園敷地周囲へ花植栽の整備をしました。

見頃行政区（上三宮町）
環境美化運動（ゴミ集積庫設置及び球根植え付け整備事業）
　市ふるさと創生事業を活用してゴミ集積庫を設置し、球根植え付け整備をしました。

熊倉下行政区（熊倉町）
不燃物等減量推進事業
　不燃物や資源物などの不正排出を防止するため、不燃物等減量推進員を配置し不燃物の減量化を図りました。

水沢行政区（熱塩加納町）
環境美化運動（ゴミ集積庫設置及び花植栽プランター整備事業）
　市ふるさと創生事業を活用してゴミ集積庫を設置し、花植栽プランターを整備しました。

宇津野行政区（熱塩加納町）
環境美化運動（ゴミ集積庫設置およびゴミ出しマナー向上事業）
　市ふるさと創生事業を活用してゴミ集積庫を設置し、ゴミ分別などの講習会を開催しました。





コミュニティの部

寺町一区（喜多方）
小地域ふれあい事業（寺町いきいきサロン）
ふれあいいきいきサロン補助金を活用して介護予防事業の推進による地域の活性化を図りました。

寺町二区行政区（喜多方）
小地域ふれあい事業（寺町いきいきサロン）
ふれあいいきいきサロン補助金を活用して介護予防事業の推進による地域の活性化を図りました。

清水台行政区（松山町）
地域整備と町おこし交流事業
ふれあいいきいきサロン補助金を活用してゆったり体操やカラオケなどの活動を通じて地域住民や若い世代との交流を図りました。

南桜ガ丘行政区（松山町）
太極拳ゆったり体操
ふれあい福祉事業補助金を活用して太極拳ゆったり体操に取り組み、介護予防の推進や地域の活性化を図りました。

針生行政区（熱塩加納町）
絆づくりの輪を広げる運動
ふれあいいきいきサロン補助金を活用して除草や花植栽の整備を行い、研修会や健康講座を開催して地域の活性化を図りました。

新崎行政区（熱塩加納町）
新崎いきいきサロンお達者クラブ活動事業
ふれあいいきいきサロン補助金を活用して健康相談や花壇の手入れ、調理実習を開催し、介護予防事業の推進による地域の活性化を図りました。

横道行政区（塩川町）
２０１３上崎横丁サマーフェスティバル
地域おこしの一環として16年間途絶えていた横道、上原、松崎行政区合同の夏祭りを復活させ、地域の活性化と世代間交流を図りました。



上原行政区（塩川町）
２０１３上崎横丁サマーフェスティバル
地域おこしの一環として16年間途絶えていた横道、上原、松崎行政区合同の夏祭りを復活させ、地域の活性化と世代間交流を図りました。

松崎行政区（塩川町）
２０１３上崎横丁サマーフェスティバル
地域おこしの一環として16年間途絶えていた横道、上原、松崎行政区合同の夏祭りを復活させ、地域の活性化と世代間交流を図りました。

その他の部



本村行政区（高郷町）
かーちゃんの力・プロジェクト協議会との交流による地域活性化事業
協議会との交流により普段捨ててしまう食材を新たな家庭料理として伝授されたことにより、無駄なく利用するようになり地域の交流と活性化を図りました。

「一行政区一運動」は、地域の方々が互いに協力し合い、自らが主体となって、地域の様々なコミュニケーション活動を推進する施策の一環です。地域社会の活性化に貢献し、他の行政区の模範となる活動を行った行政区の功績を顕彰しています。
平成25年度は、環境美化運動への取組や地域、住民の交流を促進する取組など、各地区の創意工夫と住民の皆さんの意識高揚が窺える内容でした。今後も各行政区における積極的な取り組みをお願いします。

問 総務課 行政班 ☎（24）5204

調査にご協力ください
にあなたの意見を

画」を策定しています。27年度からの計画を立てるため、65歳以上の方全員
介護保険サービスの必要量を把握するための大切な調査です。

業者委託を実施しています

今回の調査は、喜多方市が委託する業者がアンケート調査票の送付、回収などを実施いたします。記入もれなどがありましたら、委託業者から電話連絡させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

介護予防事業も同時に行います

日常生活圏域ニーズ調査に回答いただき、なおかつ下記に該当する方は、記入いただいた内容をもとにアドバイス票を送付し、市の介護予防の教室を紹介します。

・要介護または要支援認定を受けていない方（平成26年4月1日現在）
・施設に入所されていない方（平成26年4月1日現在）

問 高齢福祉課 介護保険係☎（24）5231または介護予防係☎（24）5242

平成26年5月15日（木）開催
第22回 すこやか福島ねんりんピック
うつくしま、ふくしま。健康福祉祭

高齢者の皆さんがスポーツに親しむ機会を提供することにより、高齢者の健康・生きがいづくりと、社会参加活動を推進します。第22回すこやか福島ねんりんピックは、平成26年5月15日（木曜日）に福島市、二本松市、須賀川市で開催します。なお、ゴルフは5月21日（水曜日）、ウォークラリーは5月25日（日曜日）に開催されます。

【種目】
卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、クロリティー、ディスクゴルフ、マレットゴルフ、囲碁、将棋（21種目）

問 （公財）福島県老人クラブ連合会☎024（523）2131

65歳以上の方へ

日常生活圏域ニーズ
介護保険事業計画

日常生活圏域ニーズ調査とは…
市では3年に一度、介護保険法　第117条で定められている「介護保険事業計
を対象に、現在の高齢者の実態や介護に対する要望などを把握し、これからの



対象者　65歳以上のすべての方
（介護保険第1号被保険者・65歳以上の方で要支援、要介護者含む）

配布時期　5月上旬（郵送）

回答時期　5月下旬

回答方法

1　質問すべてにご記入が終わりましたら、お手数ですが同封の返信用封筒をお使いいただき、切手を貼らずに速やかに郵便ポストへ投函してください。
2　郵便ポストへの投函が困難である方は、お近くの民生委員に提出してください。
3　高齢福祉課または、各総合支所住民課に直接提出していただいてもかまいません。

記入に際してのお願い

・本人がご記入ください。
・本人が記入できない場合は、ご家族が本人の代わりにご回答ください。
・施設に入所または、お住まいの方は、本人の代わりに施設の職員の方がご回答できます。

健康だより

吸わない人への思いやり

～自分のためだけでなく、周囲の人たちのために～



タバコは個人の嗜好品？

「タバコは体によくない」ということは、すでに広く知られたことでしょう。タバコの煙に含まれる多数の発がん物質は、肺がんをはじめ喉頭がんや食道がんなど、様々ながんの危険性を高めたり、呼吸器疾患や心臓疾患、歯槽膿漏(口臭の原因です！)などを引き起こしたりと、健康に甚大な悪影響を及ぼします。

しかし、禁煙を勧めても「喫煙は個人の嗜好の問題だ」「体が悪くなるのは自分だ。他人に迷惑はかけない」という方がいますが、本当にそうでしょうか？

受動喫煙を知って大切な人を守ろう

あなたがたばこを吸うとき、そのタバコの害は、実はあなただけの問題ではありません。あなたの家族、お子さん、その場に居合わせた人達や同僚や友達は、たばこを吸うあなたのそばにいることで、知らず知らずのうちに自然とタバコから出る煙を吸うことになります。そして、その煙に含まれる有害物質の濃度は、あなたが吸っている煙よりも高いことが分かっています。つまり、あなたがタバコを吸うことで、自然と周囲にいる人たちの健康まで害してしまっているのです。『**自分のたばこは、周囲の人たちに吸わせない**』

これは、喫煙者として守らなくてはいけないマナーです。

受動喫煙を避けるために

換気扇の下でタバコを吸っても、目に見えない煙が室内に浮遊しますので、あまり意味はありません。

受動喫煙を避けるためには、禁煙することがなによりですが、それができないならば、次のことに注意しましょう。

1．タバコは室内で吸わず、屋外で吸うようにしましょう。
2．室内で吸った場合は、必ず窓を開けて換気しましょう。特に、対面する2か所の窓を開けて、自然換気するのが効果的です。

肺の生活習慣病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)について知ってください!!

別名『タバコ病』とよばれ、長年の喫煙が主な原因となり、肺や気管支の組織が壊れて呼吸がうまくできなくなってしまう病気です。年齢や喫煙歴によって症状に程度の差があるものの、最終的には喫煙者の半数以上がCOPDを発症すると言われています。

禁煙するとこんないいコトがあります。

★病気のリスクが下がる！
肺がんや心臓病などで死亡する確率が禁煙すると年々下がります。

★家族や周囲の人たちも喜ぶ！
タバコの先から立ち上がる副流煙は有害物質を多く含みます。禁煙することは、周囲の人たちへの思いやりにつながります。

★時間とお金の節約になる！
購入代金や喫煙時間など、たばこにかける時間とお金は積み上げれば相当なもの。タバコによる病気のリスクも下がり、医療費の節約も期待できます。

5月31日は世界禁煙デーです

禁煙いつから始める？

体に良くないと思いながらも、なかなかやめられないタバコ。
そろそろ本気で禁煙したいと思っている「あなた」を応援します！
【禁煙相談】（電話・来所相談）
　個別相談を無料で行っています。
【禁煙外来情報の紹介】
　禁煙治療を行っている医療機関を紹介します。
　詳しくは、会津保健福祉事務所☎0242-29-5508へお問い合わせください。

ほっと☆きらり通信



喜多方市 地域・家庭医療センター
「ほっと☆きらり」
センター長　武田　仁

喜多方市民の皆さん、こんにちは。

喜多方市地域・家庭医療センター「ほっと☆きらり」は、開所から三周年を無事に迎えることができました。試行錯誤の三年間でしたが、少しずつ優秀なスタッフが育ち、地域での連携もより緊密で豊かなものになり、質の高い地域医療・家庭医療を提供する施設として着実に成長していることを感じます。また、センターは昨年度、医学生・研修医の臨床研修施設として、福島県立医科大学の医学生30人以上、竹田綜合病院の初期研修医4人を受け入れることができました。センターで数多くの患者さんと接した経験は、多くの医学生にとって貴重な財産となり、彼らの今後の医師人生に大きな影響を与えると思います。これもセンターを訪れる地域の方々のご支援なしにはできなかったことであり、本当にありがとうございました。今後も、福島県の明日を担う医師・医療人の育成のため、どうかご協力をよろしくお願いします。

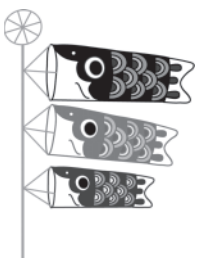
　これからも赤ちゃんからお年寄りまで、さまざまな健康の問題を一緒に考え、親身になって取り組む、地域の方々の健康のパートナーとして、スタッフ一同頑張っていきたいと思います。どうか今年もよろしくお願いいたします。

常勤医となりました中村光輝です



　喜多方市のみなさん、こんにちは。この度常勤医として勤務することになりました中村光輝と申します。二本松市に生まれ育ち、福島県民のための地域医療がやりたくて福島県立医科大学医学部を卒業後、地域・家庭医療学講座に入局しました。地域包括ケアの重要性が叫ばれる昨今、当センターにおいて外来・訪問診療はもちろん、保健活動にも積極的に取り組み、喜多方市民全体がより健康になれるような試みを行っていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。

ちょこっと英会話



5月といえば、
「憲法記念日」
「みどりの日」
「子供の日」と
いろいろありますが…。



…26ページに続く

【お詫びと訂正】

　平成26年4月号健康だよりに誤りがありました。お詫びして訂正します。

　慢性閉塞性肺疾患の死亡比

〔誤〕　男性141.3　女性105.6

〔正〕　男性156.8　女性　82.5

問 保健課 健康班☎(24)5223

岡山湯郷ベル公式戦観戦応援参加者募集

市では、２０１２年に開催した「岡山湯郷ベル選手との交流サッカー教室in喜多方」を契機に、岡山県美作市との交流を行っています。その交流事業の一環として、なでしこリーグ第９節岡山湯郷ベル対アルビレックス新潟レディース戦の試合観戦応援への参加者を募集します。



岡山湯郷ベルの選手の皆さん

◆日時　6月15日(日)
◆試合会場　新潟県新発田市五十公野公園陸上競技場
◆日程　午前10時出発(押切川公園体育館)→正午試合会場到着→午後1時～午後3時試合観戦→午後5時到着(市バス利用)
◆募集対象　市内小中学生(小学校3年生以上)
◆募集人数　50人(申し込み多数の場合は抽選となります)
◆参加者負担　一人３００円
◆申し込み方法　生涯学習課、各公民館に備え付けの申込書へ必要事項を記入し、5月30日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。
※5月30日必着
問申 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(23)２１１６

２０１４オリンピックデーラン喜多方大会を開催します

オリンピック出場経験者(オリンピアン)と市民が一緒にジョギングをする「オリンピックデーラン」が開催されます。
　サイン会やスポーツ教室なども予定しています。
◆開催日　7月6日(日)
◆会場　押切川公園スポーツ広場
※詳しい内容や申し込みの方法など、詳細については今後の広報きたかたなどでお知らせします。
問 (公財)喜多方市体育協会(押切川公園体育館内)☎(23)０７７１

平成26年度勤労青少年ホーム講座受講生の募集

《ライフステップアップ講座》
　毎日を忙しくされている皆さん、心身のリフレッシュにライフステップアップ講座を受講してみませんか？
　開講式には齋藤百合子さん(ベリノ・カンパニー)による講演を行います。
◆場所　喜多方市勤労青少年ホーム及び体育センター
◆開催時間　午後7時～午後9時
◆定員　20名
喜多方市内在住もしくは勤務されている方
◆参加費　無料(材料費のみ実費)
◆申込期限　5月22日(木)
問申 勤労青少年ホーム
☎(22)１４０３

月　日	内　容
6月 6日	開講式 〈講演 喜多方の輝く女性について〉
6月20日	料理講座
7月 4日 7月18日	夏のおしゃれ講座 メイクアップ・スキンケア等
8月 1日	手芸講座(ブドウ蔓ストラップ)
8月22日	ステンドガラスアート講座
9月 5日	墨絵講座
9月19日	茶道講座
10月 3日	シェイプアップダンス講座
10月17日	秋の料理講座
11月 7日	手芸講座(指編みマフラー)
11月21日	閉講式・手作りお菓子でお別れ会

【お詫びと訂正】
　広報きたかた平成26年4月号で掲載しました内容に誤りがありました。お詫びして訂正します。
◆P21「屋内プール利用助成事業」の助成額および利用料金
〈助成額〉
〔誤〕大人…1回260円　小中学生…1回100円
〔正〕**大人…1回270円　小中学生…1回110円**
〈会津若松市民以外の利用料金(2時間)〉
〔誤〕大人…1回780円　高校生…1回630円　小中学生…310円
〔正〕**大人…1回810円　高校生…1回640円　小中学生…320円**

きらレポ －vol. 7－



第７回目は、女性のみで結成された「たかさと小町太鼓保存会代表　白井 美夜子さん」にお話を伺いました。

たかさと小町太鼓保存会代表　白井 美夜子
平成13年結成　会員数15人　女性のみで結成された創作太鼓団体
週１回練習し、高郷町の小町の里まつりや鳥屋山山開きをはじめ、山都町の福寿草まつり、四季祭など地域イベントに出演し、地域活性化およびPRを図っている

－活動をはじめたきっかけ

「うつくしま未来博※」に向けて平成12年から商工会女性部で小野小町伝説にあやかり活動を始めました。平成14年に、子どもたちも参加して現在の「たかさと小町太鼓保存会」に改め、まちの観光振興や地域交流・活性化、文化向上を目指して活動を始めました。

太鼓の基本は、東京の「石神井太鼓保存会せんば太鼓」に指導していただきました。発足時には演奏をお披露目して、成果を見ていただきました。

※平成13年7月7日から9月30日まで須賀川市で開催された地方博覧会

－現在の活動について

現在は、小中学生・高校生も含め15人で活動しています。小学校のときから母親がやっている姿を見て始めた子もいます。また、姉妹で参加している子もいます。

小町の里まつりや鳥屋山山開きをはじめ、山都町の福寿草まつり、敬老会、そばまつり、喜多方の四季祭などのイベントに出演しています。また、会津の太鼓が好きな個人や団体でつくっている「あいたいこねっとわぁく」に加入して他団体との交流を図っています。様々な方々と触れ合うことは刺激にもなりますし、視野も広がります。

現在は、保存会オリジナル曲の4曲と福島県太鼓連盟の曲を演奏しています。

－保存会の特徴

メンバーに子どもがいるとおじいちゃんやおばあちゃんも見てくれますし、かわいらしさもあります。また、子ども向けの曲を演奏することもあり、喜んでいただいています。

女性だけで結成しているので、迫力がないという意見もありますが、女性ならではのしなやかさや繊細さが良いと言っていただくとやりがいがあります。

－今後の展開

まずはメンバーを増やしていきたいです。結婚して高郷にお嫁に来てくれた人にも入会してもらいたいと思っています。また、子どもたちもさらに参加していただきたいので、子どもたちに太鼓の魅力をどうしたら伝えられるか考えています。実際に太鼓に触れて体で音を感じてもらうことが一番だと思うので、学校やイベントでそういう機会を作っていきたいと思います。

今、東日本大震災後、原発問題や風評被害で福島県が厳しい状況にあります。大変なときだからこそ、地域のお役に立ちたいとの思いがあります。イベントを通して元気を届けていきたいです。

随時メンバーを募集しています。高郷在住の方で太鼓に興味のある方は練習にも参加できますので、よろしくお願いします。

白井美夜子さん、ありがとうございました。太鼓を通じて地域に元気を届けている「たかさと小町太鼓保存会」の活動は市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

問 企画政策課 政策推進班☎(24)5208

ふくしま 産業復興 投資促進特区

＜製造業に加え農林水産業も追加認定、製造業は産業集積区域が拡大＞

東日本大震災特別区域法（以下「復興特区法」という。）に基づき、福島県と県内59市町村が共同申請した「ふくしま産業復興投資促進特区」が認定を受け、計画に基づいて実施する復興推進事業については、税制上の優遇措置が受けられるようになっています。今年度からは「製造業」に加えて「農林水産業」も税制上の優遇措置を受けることができるようになりました。

さらに、「製造業」については、産業集積区域が拡大されました。このことにより多くの事業者が税制上の優遇措置を受けることができるようになりました。ぜひ、ふくしま産業復興投資促進特区をご活用ください

復興特区とは

東日本大震災からの復旧・復興を図るため、税制上の優遇措置などを活用することにより、個人事業主及び法人の設備投資などの事業拡大を促進し、被災者などの雇用の場を創出するものです。

福島県復興推進計画（復興特区）について

（1）福島県復興推進計画では、以下の9つの産業を復興推進事業の対象としています。

①輸送用関連産業
②電子機械関連産業
③情報通信関連産業
④医療関連産業
⑤再生可能エネルギー関連産業
⑥食品・飲料関連産業
⑦地域資源活用型産業
⑧農業関連産業
⑨水産関連産業

（2）復興推進事業を事業者の方が、復興産業集積区域において、復興に寄与する事業（新規投資や被災者雇用など）を行う場合には、復興特区法施行規則に基づく市の指定などを受けることにより、税制の特例を受けることができます。

税制の特例について

（1）事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（復興特区法第37条）

平成28年3月31日までの間に復興産業集積区域内において取得などした事業用設備などについて、特別償却または税額控除が受けられます。

（2）被災雇用者に対する給与等の法人税等の特別控除（復興特区法第38条）

復興産業集積区域内の事業所における被災雇用者に対する給与など支給額の10％を法人税などの税額の20％を限度として指定後5年間控除が受けられます。

※被災雇用者とは、平成23年3月11日時点で特定被災区域内（県内全市町村）の事業所に勤務していた方または、平成23年3月11日時点で県内全市町村に住所を有していた方を雇用した場合が対象になります。

（3）開発研究資産の特例（復興特区法第39条）

平成28年3月31日までの間に、復興産業集積区域内において、開発研究用減価償却資産を取得した場合に即時償却できるとともに、12％の法人税等の税額控除が受けられます。

（4）新規立地促進税制（復興特区法第40条）

復興産業集積区域内において、新設される集積業種に係る法人は、指定後5年間課税が発生しないようにする特例が受けられます。

（5）地方税の課税免除または不均一課税（復興特区法第43条）

復興産業集積区域内において施設または設備の新設または増設を行った場合（上記の国税の特例のうち（1）、（2）、（4）について指定を受けた場合）は、県および市の定めるところにより、事業税、不動産取得税、固定資産税の減免が受けられます。

なお、（1）、（2）、（3）の特別控除については、いずれか選択適用となります。

優遇措置を受けるためには

上記の優遇措置の適用を受けるためには、市の指定および認定が必要になります。制度の詳細や申請様式については喜多方市ホームページ（商工課）に掲載してありますが、詳しくは左記までお問い合わせください。

※認定書の交付をもって特例措置を受けられるものではありません。認定とは別に、税務署による税務上の審査が行われます。

問 農林水産業…農林課 農業振興対策室☎(24)5235
製造業…商工課 企業立地・企業支援推進室☎(24)5247

市営住宅入居者募集

市では5月・8月・11月・2月の年4回、市営住宅の入居者を募集しています。今回の募集は次のとおりです。

○高齢者・障がい者世帯向け住宅

No.	住宅名	号	構造	間取り	家賃
1	菅井団地 2号棟	201号（1階）	耐火構造 4階建て	3DK（6畳2間、4畳半1間）・水洗	15,800円～31,000円
2	菅井団地 5号棟	513号（1階）	耐火構造 4階建て	3DK（6畳2間、4畳半1間）・水洗	17,200円～33,800円
3	御殿場団地 2棟	101号（1階）	耐火構造 3階建て	2LDK（6畳2間）・水洗	18,100円～35,500円

○一般住宅

No.	住宅名	号	構造	間取り	家賃
4	一ノ堰団地 2号棟	22号	簡易耐火構造 2階建て	2DK（6畳1間、3畳1間）・水洗	7,800円～9,500円
5	大荒井団地 木造棟	21号	木造2階建て	3DK（6畳2間、7洋1間）・水洗	24,600円～48,300円
6	舘ノ内団地 41棟	42号	簡易耐火構造 平屋建て	3K（6畳1間、4.5畳1間、3畳1間）・汲取り	3,100円～6,100円
7	家ノ下団地 49棟	5号	簡易耐火構造 2階建て	3K（6畳1間、4.5畳1間、3畳1間）・汲取り	9,300円～17,400円
8	橋本前田団地 53棟	8号	簡易耐火構造 2階建て	3DK（6畳2間、4.5畳1間）・簡易水洗	11,800円～23,200円
9	御殿場団地 5棟	302号（3階）	耐火構造 3階建て	3LDK（6畳3間）・水洗	23,400円～46,000円
10	雲雀ヶ丘団地	12号	簡易耐火構造 平屋建て	3DK（6畳2間、4畳半1間）・汲取り	6,100円～12,100円

○特定公共賃貸住宅（中所得者向け）

No.	住宅名	号	構造	間取り	家賃
11	松ヶ丘団地	A-1	木造2階建て	3LDK（6畳3間）・水洗	42,000円～50,000円

※No1～2、5、8～9、11（No.の網かけ部分）は、単身での入居はできません。

◆住宅の所在地

雲省ヶ丘団地（岩月町喜多方字北沢ノ目）、一ノ堰団地（豊川町一井字間々ノ上）、菅井団地（豊川町一井字下川原）、大荒井団地（松山町大飯坂字下川端）、舘ノ内団地（塩川町窪字舘ノ内）、家ノ下団地（塩川町窪字家ノ下）、橋本前田団地（塩川町新江木字橋本前田）、御殿場団地（塩川町御殿場五丁目）、松ヶ丘団地（山都町字中石打場）

◆入居資格

入居資格については次のような条件がありますので、詳しくは、建設課建築住宅係までお問い合わせください。

◎世帯の収入が公営住宅法の収入基準に示す基準の範囲内であること。

◎市税等の滞納がないこと。

◎持ち家が無いこと。また、親などの名義の持ち家であるが、納税義務者になっている場合は申し込みできません。

◎入居申込者および同居予定者の中に暴力団員がいないこと。

◆申込受付期間及び時間

5月1日（木）から14日（水）までの午前9時～午後5時15分まで（土・日・祝日を除きます。）

なお、5月2日（金）、5月9日（金）、5月13日（火）は本庁でのみ午後7時まで受け付けします。（場所は3階建設課　※1階窓口でお問い合わせください。）

※今回の募集で入居決定者がいない住宅については、6月3日（火）から7月10日（木）までの間、随時入居申込みを受け付けます。ただし当該住宅の申し込みがあり次第、受け付けを終了します。

◆申し込み方法

本庁建設課建築住宅係及び各総合支所建設課に備付けの申込書によりお申し込みください。

◆選考方法

住宅の困窮度からなる選考基準と、公開抽選により決定します。

◆公開抽選予定日

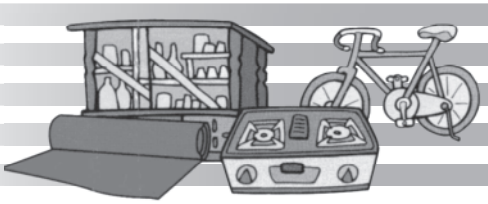
6月2日（月）

◆入居開始予定日

6月16日（月）

問 本庁建設課　建築住宅係☎（24）5246または各総合支所建設課

家庭の粗大ごみ収集



市の収集

今年度は、5月、8月、11月の3回実施します。

事前に生活環境課または各総合支所住民課窓口へ所定の申請書で申し込んでください。（申込書は各窓口に備え付けてあります）

① 申請の際に一品500円、1000円、1500円の処理ステッカーを必要枚数購入する。

② 市の指定日の朝8時30分までに粗大ごみに処理ステッカーを貼り付けて排出する。

③ 指定日に、申し込みのあった各家庭を専用の収集車で回収します。時間は指定できません。処理ステッカーを貼り付けていないものは収集しません。

【5月の収集日程】

◆申込期限 5月15日(木)

◆回収日 5月21日(水)～23日(金)の予定

※満65歳以上の高齢者のみの世帯、生活保護世帯、母子世帯、身体障がい者のみの世帯など、やむを得ない事情がある場合は費用を免除する制度があります。

※粗大ごみとは、家庭生活で生じたもので、指定可燃ごみ袋または指定不燃ごみ袋に入らず、塵芥収集車（パッカー車）に入らない耐久消費財などの大型ごみのことです。具体的には各種電化製品、家具、自転車などです。

ただし、法律で製造メーカーによるリサイクルが義務付けられている、家電リサイクル対象品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、廃パソコン、オートバイおよび処理場での処理が困難なごみは収集できません。

詳しくは、すでに各家庭に配付しているチラシ「家庭ごみの分け方・出し方保存版」をご覧ください。

問 **●粗大ごみの自己搬入について…喜多方地方広域市町村圏組合 環境センター山都工場☎(38)3005**
●市の許可を持つ一般廃棄物収集運搬業者…生活環境課環境推進班☎(24)5261
●家庭の粗大ごみ定期収集申込窓口…生活環境課環境推進班☎(24)5261、各総合支所住民課市民サービス班〔熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2400、山都☎(38)3825、高郷☎0241(44)2113〕

自己搬入

家庭で生じたごみで、環境センター山都工場で処理できるものを自分で搬入する場合は、無料で引き取りを実施しています。

◆搬入日時 日曜日、国民の祝日、年末年始（12月30日～1月3日）を除き随時受け入れします。
○月～金曜日…午前8時30分～午後4時30分
○土曜日…午前8時30分～正午

◆搬入場所
喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場（山都町小舟寺字二ノ坂山乙2619番地1）
☎(38)3005

許可業者への収集依頼（有料）

廃棄物の収集運搬をするためには許可が必要です。現在、喜多方市の許可を得ている一般廃棄物収集運搬業者は17社です。引越しや家の中の整理などで大量にごみが出る場合や、事業に伴って生じたものは、次の業者へ依頼してください。

業者名	電話番号
㈱あいづダストセンター	0242(36)5351
㈱荒川産業	(21)1511
㈱いいで	(38)3808
㈲喜多方綜合衛生センター	(22)1594
㈲北塩原衛生センター	(33)2379
㈲グリンアース	(23)0100
㈱佐藤総業	0242(24)5933
㈲昭和衛生	(22)0289
㈲高郷清掃	(22)2553
㈲塚原興業	(27)8256
㈲塚原鉄筋工業	(27)7551
㈲坂下リサイクルサービス	0242(83)3402
㈲ピアス	(21)4070
松浦商事㈱	0242(27)4433
丸佐運送㈲	(22)7554
㈲山都塵芥収集社	(38)3272
㈲渡辺重機	(24)2688

市民課・総合支所住民課より

本人確認ご協力のお願い

平成20年5月から戸籍法および住民基本台帳法の改正により、戸籍、住民票、印鑑登録等の申請や戸籍・住民基本台帳の届け出において、窓口においでになられた方の本人確認が義務付けられています。ご協力をお願いします。

ア（1種類で確認できるもの）

運転免許証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、運転経歴証明書（平成24年4月以降交付のもの）、療育手帳、宅地建設取引主任者証、電気工事士免状　ほか

イ（2種類で確認できるもの）

健康保険証、介護保険証、年金手帳・証書、写真無住民基本台帳カード、写真付学生証、写真付運転免許自主返納カード、銀行等の通帳・カード　ほか

○住民票・戸籍謄抄本の請求……ア または イ
○住所・国民健康保険の異動届……ア または イ
○婚姻・離婚・養子縁組等の創設的な戸籍届……ア
○印鑑登録証及び住民基本台帳カードの即日交付……ア
○同上交付申請で、アの証明がない場合（文書による確認）……イ
○同上交付申請で、代理人が申請する場合（文書による確認）…ア または イ（本人および代理人）

よくある　市民課・総合支所住民課窓口での手続きQ&A

Q　両親と生計を別にして2世帯で住んでいます。このたび父が亡くなり、手続きのために父の住民票（除票）を交付してもらおうと思ったら、母の委任状が必要と言われました。実の子どもでも取ることはできないのでしょうか。

A　住民票は同一の世帯の方は請求できますが、同居していても、別世帯の場合は委任状が必要となります。

Q　昨日婚姻届を出したので早速戸籍を取りに行きましたがまだできていないと言われました。

A　戸籍の記載については、記載、確認、決裁まで慎重に行われるため、通常1週間から10日ほどの時間がかかります。ご理解をお願いします。

Q　先月会社を退職しましたが、来月また別の会社へ就職します。お医者さんにもかからないので国民健康保険は必要ないでしょうか。

A　国民健康保険や会社の健康保険など各種健康保険は、法律により、空白期間を持つことはできません。会社を退職したら、必ず離職票又は資格喪失証明書を持参して、国民健康保険加入の手続きをしてください。また、会社に就職したら、加入者全員の新しい健康保険証と、国民健康保険証を持参し、国民健康保険の喪失の手続きをお願いします。
※被扶養者がある場合には、資格喪失証明書になります。

Q　会社を退職し、被扶養者であった妻も一緒に健康保険の任意継続となりました。妻はまだ60歳未満で、今まで3号の国民年金だったのですが、これからはどうなるのでしょうか。

A　60歳までは引き続き国民年金の被保険者（1号）になりますので、ご主人の会社から3号の資格を喪失した証明書を発行してもらい、市民課または各総合支所住民課の国民年金窓口で種別変更の手続きをお願いします。



問 市民課 市民窓口班☎(24)5225
国民年金担当☎(24)5226
または各総合支所住民課市民サービス班